

令和6年2月  
信濃川河岸段丘ウォーク実行委員会

第37回信濃川河岸段丘ウォーク中止基準

実行委員会は、以下の基準により、参加者の安全が確保できないと判断した場合、大会を中止する。なお、申込み規約のとおり、中止となった場合でも、参加料の返金はしない。

【中止基準】

1. 台風や大雨により、小千谷市・十日町市・津南町（以下、「開催市町」という。）に悪天候が予想される場合
2. コース周辺の河川の水位上昇により、コースを安全に通行できない場合
3. 警察・消防等の行政組織から、中断・中止の指示があつた場合
4. 開催市町に雷鳴・閃光等を感じし、大会続行が危険な場合
5. 開催市町に大雨・洪水・暴風等の警報が発令された場合
6. その他、参加者の安全が確保できない場合

【中止決定時期】

1. 大会前日の時点で、大会当日、中止基準に該当することが明白な場合
2. 大会当日午前4時時点で、中止基準に該当している場合
3. 大会当日午前4時時点で、大会開催中に中止基準に該当することが明白な場合
4. 大会開催中に中止基準に該当する状況になった場合

【中止の周知方法】

中止する場合、小千谷市ホームページおよび大会公式X（@skd\_walk）により、実行委員会から参加者および関係者へ周知する。個別に電話連絡等は行わない。